10月は米山月間

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会マンスリーニュース

ハイライトよねやま

Vol.247
2020年10月12日
発行

1. 米山月間はなぜ10月？

国際ロータリー理事会が指定したロータリーの特別月間に加え、日本独自の月間テーマとして、10月は米山月間となっています。なぜ、10月なのでしょうか？

1975年8月、米山梅吉翁が逝去した4月28日までの1週間を「米山週間」とすることが決定しました。ある地区ですでに行われていた強化活動を全国へ広げ、米山奨学事業を促進することが目的でした。しかし1980年度になると、米山週間は4月から10月1日～7日へと変更されました。その理由はいくつかあります。一つには「ロータリー雑誌週間」が1978年度から4月となり、重なってしまったこと。また、4月では各クラブへ送付される事業報告書などの資料数字が約1年前のものとなることや、採用されたばかりの奨学生に卓話を依頼することに無理がある、ストが多い、などの現実的な支障があったためです。そして何よりも、東京ＲＣによる米山基金から日本全地区クラブの共同事業とする決議や合意が行われた地区大会が、いずれも10月だったこと、これが大きな理由とされています。

1983年からは週間制度が「月間」となり、10月が米山月間として定着し、今に至っています。

2. 米山月間の工夫

10月の米山月間には、ガバナーの方針のもと、各地区米山奨学委員会や各クラブにおいてさまざまな方法で推進がされています。事業理解の促進に最も効果的なプログラムは、なんと言っても米山奨学生の卓話です。しかし、今年は新型コロナウイルスのため、例会そのものが休会だったり、感染拡大防止の観点から奨学生のクラブへの卓話派遣を見合わせている地区もあります。

第2680地区（兵庫）では今年度、各クラブでの奨学生卓話を中止するかわりに、奨学生一人ひとりの自己紹介、日本で学びたいと思った理由、研究内容や将来の目標などのメッセージ動画を1枚のＤＶＤにまとめ、米山月間に合わせて地区内全クラブへ配布することを決定しました。

◀第2680地区米山記念奨学委員会が制作したDVD

そのほか、当会が発行する恒例の『豆辞典』も毎年少しずつ内容を変えており、説明用パワーポイントを当会ＨＰで公開しています。さらに今年度の月間資料では、新しく発行した『米山学友の群像 学友会特集号』も各クラブへ送付していますので、ぜひ併せてご活用ください。

3. 寄付金速報 ― 米山月間にご協力を！ ―

9月までの寄付金は前年同期と比べて5.7%減（普通寄付金:5.2%減、特別寄付金:6.2%減）、約2,200万円の減少となりました。

7～9月の累計額を過去10年間の実績と比較すると、東日本大震災後にあたる2011～13年度の3年間を除き、今年度の寄付額は下回っています。新型コロナウイルスによる景気低迷がどのくらいの期間影響するか見えない部分が大きいですが、10月の米山月間にはぜひ、当米山記念奨学事業へのご理解とご支援をお願いいたします。戦後、日本のロータリアンが「国際親善と世界平和に寄与したい」との思いでつくり育てた奨学事業は、今、皆さんの手の中にあります。

4. ミャンマーの子どもたちに手洗い習慣を

ミャンマーでは９月以降、国内の新型コロナウイルス感染者が急増しています。同国政府はヤンゴン管区全域のセミロックダウン、流行地域からの移動制限など、感染拡大に歯止めをかけるべく対策を強化しています。

今年度、新型コロナウイルスへの対策プロジェクトを立ち上げているミャンマー米山学友会では、子どもたちに手洗い習慣を身に付けてほしいと、今年７月から８月にかけて僧院学校６校（ヤンゴンおよびマンダレー地区で各３校）に手洗い場計45台を設置。僧院学校とは、地元民のお布施によって運営され、孤児や貧困層の子どもたちが多く学ぶ学校です。僧侶や校長からは、「コロナの影響で学校を支えてくれる支援者が減っているなか、今必要不可欠な手洗い場を寄贈していただいた」と、感謝の言葉をいただいたそうです。このほか、会員が持ち寄ったお金で、ヤンゴンとマンダレーの各医療施設へ計380万チャット（約31万円）を寄付しました。ケイカイン ウィントウラ会長は「学友会の会員や有志の寄付者からのお金を、本当に必要な場所へ届けるのが会長のつとめだと思っています」と、笑顔で語ります。

5. 地区米山委員長対象 Web 相談会を開催

当会では年に２回、次年度の地区米山記念奨学委員長を対象とするセミナーを開催し、事務手続きや年間スケジュールを確認しながら、ケーススタディと推進のアイデアを共有する場を設けています。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、９月25・28・29日の３日間にわたってZoomを使ったオンラインでの相談会を開催。コロナのために日本へ入国できないでいる奨学生への対応や、地区への特別補助費、８月から当会で施行された「個人情報の保護及び管理に関する規程」、よねやま親善大使やホームカミング制度などについて事務局から説明したあと、質疑応答や参加している他地区との情報交換が行われました。

いずれの地区も、奨学生を含む懇親会・研修会の開催やその対策、年末年始からスタートする次年度奨学生の面接選考の方法などについて、頭を悩ませている様子が伺えました。当会事務局では今後３日間の質疑応答のまとめを作成して配布し、役立てていただく予定です。

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
〒105-0011　東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F
Tel：03-3434-8681　Fax：03-3578-8281
E-mail：highlight@rotary-yoneyama.or.jp
URL：http://www.rotary-yoneyama.or.jp/
編集担当：野津(のづ)・峯(みね)